

伊藤ちか子議員に辞職を勧告する決議

伊藤ちか子議員は、過日、知人の稲城市立病院での診療に際し、「市立病院にはいろいろな医師だ」「私が医者辞めさせてやる」など威圧的な暴言、議員の立場を振りかざした、理不尽かつ不当な要求を繰り返し、稲城市立病院の医師や看護師等職員に計り知れない精神的な苦痛を与えた。この事は、診療行為の妨害、強要、名誉棄損、威力妨害に相当する行為であると考えます。

また、現在稲城市立病院が医師や看護師の確保に苦慮している中、大学医局からの医師派遣をより一層困難にすることが危惧されるばかりか、病棟内で大声を上げて医師・看護師等を批判したことは、他の入院患者の不安をあおり、ついでには稲城市立病院の評判を失墜させかねない愚挙である。

このような議員の常軌を逸した行動は、稲城市議会の信頼をも傷つけ、議会運営を混乱させたなど、その影響は計り知れない。

この件に関しては6月14日付けで、別紙の様に稲城市立病院より議長宛に「伊藤ちか子稲城市議会議員の稲城市立病院医師等への暴言・不当請求等に関する稲城市議会における措置要求書」が提出されている。これを受けて、既に本会議において本人は謝罪しているが、同文書内で同様に求められている、稲城市議会としての措置については、未だなされてない。

よって、稲城市議会は、市立病院の名誉回復と市議会の秩序確保のため、伊藤ちか子議員に対して辞職を勧告する。

また今後、稲城市議会の全議員がこの事件を厳粛に受け止め、再発防止に努めることを表明する。

以上、決議する。

平成28年9月29日

稲城市議会